

■ 生活 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

更なる充実を図ることが期待されることとして、以下の点が示された。

- 活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。
- 幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。
- 幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。
- 社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続を明確にすること。

2 改訂の要点

(1) 改訂の基本的な考え方

言葉と体験を重視した前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的にできるよう見直した。

(2) 目標の改善

① 【生活科における見方・考え方】

身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事。

- ・身近な生活に関わる見方・・・身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点。
- ・身近な生活に関わる考え方・・・自分の生活において思いや願いを実現していくという学習過程の中にある思考であり、自分自身や自分の生活について考えることやそのための方法。

② 目標の構成の改善

具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。

【育成することを指す資質・能力】

- ・知識及び技能の基礎（生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かたり、何ができるようになるのか）
- ・思考力、判断力、表現力等の基礎（生活の中で、気付いたこと、できるようになったことを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）
- ・学びに向かう力、人間性等（どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）

(3) 内容構成の改善

学習内容を〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理した。

(4) 学習内容、学習指導の改善・充実

- ・体験的な学習を通じて、どのような「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すのかが具体的にできるよう、各内容項目を見直した。
- ・具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視することとした。
- ・動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視することとした。
- ・各教科等との関連を積極的に図り、低学年教育全体の充実を図り、中学年以降の教育に円滑に移行することを明示した。特に、幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことを明示した。
- ・これまでは国語科、音楽科、図画工作科の各教科において、幼児期の教育との接続及び入学当初における生活科を中心としたスタートカリキュラムについて規定していたが、今回の改訂では、低学年の各教科等（国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、特別活動）にも同旨を明記した。

3 具体的な改善事項（別紙）

II 移行措置

(1) 移行期間中の特例

平成 30 年度及び平成 31 年度の第 1 学年及び第 2 学年の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第 2 章第 5 節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第 2 章第 5 節の規定によることができる。

(2) 学習指導上の留意事項

- ・目標や内容を 2 学年まとめて示している生活科においては、全面実施の年度を見通した適切な指導計画を作成して指導すること。

(3) その他

- ・授業時間数については変更なし。

3 具体的な改善事項

| 学習指導要領の記述（抜粋）   | 解説  |
|---|---|
| <p><b>目標及び内容</b></p> <p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。</p> <p>(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。</p> | <p><b>■教科目標の趣旨</b></p> <p>○具体的な活動や体験を通すこと<br/>生活科の学習は、活動や体験することを前提にしていることを示している。</p> <p>○身近な生活に関わる見方・考え方を生かすこと<br/>・生活科における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることである。<br/>・「見方・考え方を働かせ」とせず、「生かし」としているのは、幼児期における未分化な学習との接続という観点からである。</p> <p>○自立し生活を豊かにすること<br/>・生活科における究極的な児童の姿である。<br/>・「自立し」とは、一人一人の児童が幼児期の教育で育まれたことを基礎にしながら、将来の自立に向けてその度合を高めていくことを指す。</p><br><p><b>■教科目標の構成</b></p> <p>大きく分けて二つの要素で構成されている。</p> <p>① 生活科の前提となる特質，生活科固有の見方・考え方，生活科における究極的な児童の姿</p> <p>② 生活科を通して育成することを目指す資質・能力</p> <p>(1) 「知識及び技能の基礎（生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かたり、何ができるようになるのか）」</p> <p>(2) 「思考力、判断力、表現力等の基礎（生活の中で、気付いたこと、できるようになったことを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）」</p> <p>(3) 「学びに向かう力、人間性等（どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）」をそれぞれ示している。</p><br><p><b>■育成することを目指す資質・能力の末尾に「の基礎」とある理由</b></p> <p>幼児期の学びの特性を踏まえ、育成を目指す三つの資質・能力を截然と分けることができないことによる。このことは、生活科が教育課程において、幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続するという機能をもつことを明示している。</p> |

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりことができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

2 内容

1 の資質・能力を育成するため、次の内容を指導する。

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

- (1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- (2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。  
〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕
- (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。
- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴

■学年の目標と教科目標や内容との関係

- ・現行では、四つの項目で構成されていた。それぞれの学年の目標においては、一定の構造を有していたものの、教科目標、学年の目標、内容の関係で考えると曖昧な部分があった。
- 内容の三つの階層を基にして学年の目標を再構成した。〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕〔自分自身の生活や成長に関する内容〕
- なお、これにより、対象との関わりを通して学ぶという生活科の基本原理が変わるわけではない。

■気付きの質を高めるとは

- ・これまでの生活科の学習の課題として、学習活動が体験だけで終わり、活動や体験を通して得られた気付きを質的に高める指導が十分に行われていないという指摘があった。
- ・生活科における気付きの質を高めるという視点に立ち、気付いたことを基に考えることができるようにするための多様な学習活動を行うことが大切である。そのためにも「試す、見通す、工夫するなど」を新たに加え、一層の充実を図り、「深い学び」を実現することが期待される。
- ・気付きとは、対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものである。そこには知的な側面だけではなく、情意的な側面も含まれる。また、気付きは次の自発的な活動を誘発するものとなる。したがって、活動を繰り返したり対象との関わりを深めたりする活動や体験の充実こそが、気付きの質を高めていくことにつながる。

■生活科における「深い学び」の姿とは

体験活動と表現活動を相互に繰り返しながら、学習活動の質を高めていく。何度も対象と関わりながら、表現し考えることを繰り返し、気付きを自覚し確かなものにしていく。自分の気付きや発見を友達と交流し伝え合う活動を通して、それぞれの気付きを関連付けることにもつながる。このように気付きを自覚したり、関連付けたり、視点を変えて捉えたりすることが気付きの質を高めることであり、そのことこそが生活科における「深い学び」の姿の顕著な現れの一つと考えることができる。

を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わること気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。

- (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
- (8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。

[自分自身の生活や成長に関する内容]

- (9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

### 指導計画の作成と内容の取り扱い

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。
  - (2) 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。
  - (3) 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。

#### ■生活科の内容

- ・各内容には、一文の中に、「児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「知識及び技能の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の四つが構造的に組み込まれた。
- ・全ての内容は、「～を通して(具体的な活動や体験)、～ができ(思考力、判断力、表現力等の基礎)、～が分かり・に気付き(知識及び技能の基礎)～しようとする(学びに向かう力、人間性等)」のように構成されている。

#### ■指導計画作成上の配慮事項

- ・育成を目指す三つの資質・能力は、一つ一つの単元や年間を通した授業の積み重ねによって総合的に育成されていく。したがって、「年間」という文言が付け加えられているのは、生活科の特質による固有なものである。
- ・単に思いや願いを実現する体験活動を充実させるだけではなく、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を重視するなど、気付きの質を高めることを意識することが大切である。

#### 【新設】2学年間を見通した学習活動を設定する

- ・低学年の2学年間での児童の情緒的側面や認知的側面での成長を把握すること、その時期の特性に見合った計画を立てることの重要性を再認識することが大切である。
  - ・九つの内容を実現する学習活動が、教える側の一方的な都合で計画されるのではなく、児童の発達の段階や特性に適合しているかを吟味した上で単元を構成し、2学年間を見通して効果的に配置することを今まで以上に心掛ける必要がある。
  - ・スタートカリキュラムが編成される第1学年前半の時期、社会科や理科、総合的な学習の時間などをはじめとする各教科等への接続を意識する第2学年後半の時期といった、2年間での児童の成長やその際に見せる空間認識や時間認識などの認知の特性の違いを意識し、それらを教師が自覚して学習活動に反映させることが考えられる。
- 例：内容(4)において、第1学年では、身近でより愛着度の高い公共施設としての「公園」に着目し、「遊具」を通して、公共物やそれを利用したり管理したりする「人」への気付きの質を高める取組。一方、第2学年では、児童の生活圏の広がりや空間の認識の広がりから、内容(3)の学習として学校の周辺の探検を通して、身近な商店街や公共施設に着目し、お気に入りの場所や人との関わりをきっかけに気付きの質を高める取組。

(4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

(5) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。

(2) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。また、このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること。

(3) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。

(4) 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。

(5) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

(6) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に即して行うようにすること。

**■幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続**

幼稚園教育要領等において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」がまとめられ、幼児期の遊びや生活を通じて育まれる自立心や協同性、思考力の芽生えなどの大切さについて、共通理解が図られるようになり、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための手掛かりが示された。

→生活科が、低学年における教育全体の充実を図る上で重視すべき方向を表しており、教科等間の横のつながりと、幼児期からの発達の段階に応じた縦のつながりとの結節点であることを意識することが重要である。

**【新設】障害のある児童などについて**

**■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連**

- ・(幼稚園教育要領より)健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形 文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現。

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、児童期の初期に目指す姿とも重なるものであり、小学校においては、こうした具体的な育ちの姿を踏まえて、教育課程をつないでいくことが重要である。

現行指導要領の学年の目標に示されていた「第2各学年の目標及び内容 1目標(4)生活科特有の学び方に関する事」について示した。

**■多様な学習活動を行うようにする**

児童は、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を行いながら、気付きを比較したり、分類したり、関連付けたりするなどして分析的に考える。さらには、試す、見通す、工夫するなどの学習活動を行うことで、より質の高い気付きを生み出すことにつながる。そのためにも、児童が自らの気付きを振り返ったり、互いの気付きを交流したりするような活動を、必要に応じて適切に行うことが重要となる。

**【新設】児童の発達の段階や特性を十分配慮する**

低学年の児童の発達の特性は、人、社会、自然を一体的に感じ取り、自分との関わりで捉える傾向がある。また、発達段階的に情報機器の操作に戸惑う児童も多いことが予測される。そうした児童の発達の段階や特性を十分配慮して、計画的に情報機器を取り入れることが重要である。